

四半期報告書

(第85期第1四半期)

キヤノン電子株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月11日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 酒 卷 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大 北 浩 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大 北 浩 之

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	20,592	24,706	96,506
経常利益 (百万円)	1,346	1,855	8,922
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,106	1,557	6,920
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,347	1,357	6,928
純資産額 (百万円)	103,225	111,427	111,296
総資産額 (百万円)	126,041	137,895	137,493
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.08	38.11	169.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.0	78.4	78.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2023年第1四半期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことにより経済活動が再開され、需要が回復してきました。一方、半導体をはじめとする電子部品や材料等の供給が国際的にひっ迫し、厳しい状況が続きました。当社グループにおきましても、輸送価格の上昇や電気料金の値上げ、国内での物価上昇に伴う給与の引き上げ実施などがコストアップの要因となりました。

このような状況の中、当社グループはカメラ用部品など需要が回復した製品の増産対応を進めたほか、プリンター部品などの販売が増加し、売上・利益ともに堅調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は247億6百万円（前年同期比20.0%増）、連結経常利益は18億55百万円（前年同期比37.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億57百万円（前年同期比40.7%増）となりました。

なお、宇宙関連分野におきましては、打上げから5年半経過した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」と、同じく2年半経過した「CE-SAT-II B（シーイー・サット・ツービー）」の実証実験を順調に進めており、地上の高精細画像を日々撮影しております。また、衛星本体や内製コンポーネント、撮影画像の販売も継続しております。

スペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」にて、小型ロケット打上サービスの開始に向けた準備を進めております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンポーネント）

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ関係は、引き続きミラーレスカメラの売上が好調に推移しており、これにより当社が製造しているシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品の生産数が増え、前年と比べ売上が増加しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザーสキャナーユニットは、オフィス向け複合機の需要が回復しつつあり、前年と比べ売上が増加しました。なお、ベトナム子会社において生産を行っているプリンター部品は、プリンター本体増産により部品の生産数も増え、前年と比べ売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は144億73百万円（前年同期比25.3%増）、営業利益は19億3百万円（前年同期比80.9%増）となりました。

(電子情報機器)

電子情報機器セグメントにおきましては、ドキュメントスキャナーは、韓国や東南アジア、インドで販売が好調でしたが、部品の納期遅延による生産調整や需要の減少により、欧米や中国、日本国内で販売が前年を下回り、前年と比べ売上は減少しました。ハンディターミナル関係では、モバイルプリンターや付属品の販売が前年を下回りましたが、ハンディターミナル本体の売上が前年を上回り、全体の売上は前年と比べ増加しました。レーザープリンター関係では、レーザープリンター本体の生産が順調に推移し、前年と比べ売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は73億28百万円（前年同期比12.2%増）となりましたが、原材料価格の高騰や為替変動の影響により、営業利益は4億70百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

(その他)

その他のセグメントにおきましては、情報関連事業は、各企業のシステムへの投資が回復してきており、情報セキュリティ対策ソフト「SML」においてテレワークや働き方の可視化に向けた分析パッケージの開発、提案を進めたほか、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID（スクールエイド）」、顧客情報管理システム（CRM）等の受注活動を積極的に展開し、前年と比べ売上は増加しました。環境機器事業では、歯科用ミリングマシン「MD-500」「MD-500S」の販売台数を伸ばし、前年と比べ売上が増加しました。医療関連機器では、血圧計は販売が減少しましたが、前年に新製品の生産を開始した滅菌器の販売が伸び、前年と比べ売上は増加しました。また、スペースワン株式会社では、小型ロケット打上げサービス開始に向けて準備を進めており、引き続き費用が発生しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は29億4百万円（前年同期比15.6%増）、4億31百万円の営業損失（前年同期は4億69百万円の営業損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,378億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億1百万円増加しました。流動資産は889億57百万円となり、63百万円増加しました。固定資産は489億38百万円となり、3億38百万円増加しました。うち有形固定資産は408億97百万円となり、2億36百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は264億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億70百万円増加しました。流動負債は206億20百万円となり、3億21百万円増加しました。固定負債は58億46百万円となり、51百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,114億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億31百万円増加しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,003百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月31日	—	42,206,540	—	4,969	—	9,595

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,334,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,743,600	407,436	同上
単元未満株式	普通株式 128,340	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	407,436	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,334,600	—	1,334,600	3.1
計	—	1,334,600	—	1,334,600	3.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,764	23,926
受取手形、売掛金及び契約資産	27,317	26,051
リース投資資産	161	127
商品及び製品	2,759	3,133
仕掛品	11,747	12,695
原材料及び貯蔵品	191	179
短期貸付金	20,000	20,000
その他	1,951	2,843
流動資産合計	88,893	88,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,897	14,759
機械装置及び運搬具（純額）	2,300	2,534
工具、器具及び備品（純額）	4,060	3,921
土地	18,600	18,601
リース資産（純額）	630	624
建設仮勘定	644	456
有形固定資産合計	41,134	40,897
無形固定資産		
1,634	1,634	1,612
投資その他の資産		
投資有価証券	2,091	2,162
繰延税金資産	916	1,059
退職給付に係る資産	2,138	2,381
その他	684	824
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	5,830	6,428
固定資産合計	48,599	48,938
資産合計	137,493	137,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,013	13,098
電子記録債務	748	785
リース債務	148	123
未払費用	1,301	1,153
未払法人税等	2,036	785
賞与引当金	420	1,387
役員賞与引当金	84	11
受注損失引当金	472	576
その他	3,072	2,698
流動負債合計	20,298	20,620
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	3,200	3,200
リース債務	684	660
繰延税金負債	37	42
役員退職慰労引当金	200	181
退職給付に係る負債	1,475	1,457
その他	0	4
固定負債合計	5,898	5,846
負債合計	26,196	26,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	10,609	10,609
利益剰余金	93,167	93,499
自己株式	△2,482	△2,482
株主資本合計	106,263	106,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	406
為替換算調整勘定	1,938	2,003
退職給付に係る調整累計額	△924	△907
その他の包括利益累計額合計	1,370	1,502
非支配株主持分	3,662	3,330
純資産合計	111,296	111,427
負債純資産合計	137,493	137,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	20,592	24,706
売上原価	16,561	20,285
売上総利益	4,030	4,421
販売費及び一般管理費	3,016	2,878
営業利益	1,014	1,543
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	15
助成金収入	14	239
為替差益	312	65
その他	3	5
営業外収益合計	343	325
営業外費用		
支払利息	8	11
その他	2	1
営業外費用合計	10	13
経常利益	1,346	1,855
特別損失		
固定資産除売却損	6	6
特別損失合計	6	6
税金等調整前四半期純利益	1,339	1,849
法人税、住民税及び事業税	670	789
法人税等調整額	△151	△165
法人税等合計	519	623
四半期純利益	820	1,225
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△286	△331
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,106	1,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	820	1,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	49
為替換算調整勘定	503	65
退職給付に係る調整額	48	17
その他の包括利益合計	527	131
四半期包括利益	1,347	1,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,634	1,689
非支配株主に係る四半期包括利益	△286	△331

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
従業員の借入金(住宅資金)	2百万円	従業員の借入金(住宅資金)	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	814百万円	889百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,021	25	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,226	30	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	11,547	6,531	18,079	2,512	20,592	—	20,592
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	163	151	315	64	379	△379	—
計	11,711	6,683	18,394	2,576	20,971	△379	20,592
セグメント利益 又は損失 (△)	1,051	941	1,993	△469	1,523	△509	1,014

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	14,473	7,328	21,802	2,904	24,706	—	24,706
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	176	157	334	62	396	△396	—
計	14,650	7,485	22,136	2,966	25,103	△396	24,706
セグメント利益 又は損失 (△)	1,903	470	2,373	△431	1,941	△398	1,543

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	コンポーネント	電子情報機器	計		
日本	9,705	3,369	13,074	2,504	15,578
北米	—	1,757	1,757	—	1,757
欧州	—	876	876	—	876
アジア他	1,842	528	2,370	—	2,370
顧客との契約から生じる 収益	11,547	6,531	18,079	2,504	20,583
その他の収益(注)2	—	—	—	8	8
外部顧客への売上高	11,547	6,531	18,079	2,512	20,592

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	コンポーネント	電子情報機器	計		
日本	10,708	4,544	15,253	2,895	18,148
北米	66	1,320	1,386	—	1,386
欧州	28	854	882	—	882
アジア他	3,670	608	4,278	—	4,278
顧客との契約から生じる 収益	14,473	7,328	21,802	2,895	24,697
その他の収益(注)2	—	—	—	9	9
外部顧客への売上高	14,473	7,328	21,802	2,904	24,706

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円08銭	38円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,106	1,557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,106	1,557
普通株式の期中平均株式数(株)	40,860,762	40,871,908

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 基 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 酒 巻 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長である酒巻 久は、当社の第85期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。